

第2章 第一種事業の目的及び内容

2-1 第一種事業の目的

我が国は、2020年に2050年までのカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）の達成を宣言し、2030年度には2013年度比で温室効果ガスを46%削減（さらに50%削減の高みを目指す）という目標を掲げ、脱炭素化と持続可能なエネルギー社会の実現を進めている。

これを踏まえ、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、近年のエネルギー情勢の変化やGXの進展を背景に、エネルギー安全保障の確保、経済成長、脱炭素の同時実現を基本方針としている。また、再生可能エネルギーの主力電源化を推進するとともに、脱炭素電源の確保やエネルギー供給構造の強靱化を図ることとしている。

また、中泊町においても、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」（2024年3月25日）を表明するとともに、「中泊町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）」（2023年度策定）に基づき、町域全体での脱炭素化に取り組んでいる。さらに、2025年1月には「中泊町地域脱炭素実現に向けた再エネ導入戦略」を策定し、町内における再生可能エネルギーのポテンシャルや導入目標、推進施策等を整理するとともに、風力発電を町の重要な再生可能エネルギーの一つとして位置づけ、陸上風力をはじめとした導入の可能性について検討を進めている。

このような国及び地域の政策的背景や、気候変動対策の世界的な要請を踏まえ、再生可能エネルギーによる電力供給の拡大は、温室効果ガス排出削減のみならず、エネルギー安全保障の強化、電力システムの多様化・強靱化の観点からも重要性が高まっている。さらに、再生可能エネルギーの導入は、地域資源の活用や地域経済の活性化、持続可能な地域社会の形成にも寄与するものと期待されている。

本事業は、良好な風況が確認されている中泊町において、再生可能エネルギーである風力を利用した発電事業を実施するものであり、温室効果ガス排出量の低減に資する電力を安定的に供給することを目的とするものである。事業の実施にあたっては、地域の自然環境及び生活環境との調和に十分配慮しつつ、効率的かつ安定的な発電を目指すとともに、地域資源の活用を通じて、雇用創出等の社会的・経済的効果をもたらし、地域の持続的な発展に寄与することが期待される。

2-2 第一種事業の内容

2-2-1 第一種事業の名称

(仮称) やまなみ風力発電事業

2-2-2 第一種事業の実施が想定される区域及びその面積

位置：青森県北津軽郡中泊町大字今泉、五所川原市太田地内 他(図 2-2-1、図 2-2-2 参照)

面積：21.5km²

関係地域：中泊町、五所川原市、外ヶ浜町

2-2-3 第一種事業に係る電気工作物その他の設備に係る事項

配置：現時点では事業計画に基づき設定した配置(予定)の段階であり、今後、風況や搬入路等に関する検討結果に加え、環境影響の低減にも配慮しつつ、適宜見直しを行いながら確定していくものとする。

構造：3枚翼プロペラ型風力発電機(図 2-2-3 参照)

2-2-4 第一種事業により設置される発電所の原動力の種類

風力(陸上)

2-2-5 第一種事業により設置される発電所の出力

総出力：最大 162,500kW(定格出力 6,500～8,000kW 級風力発電機を 25 基設置)

2-2-6 第一種事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要

変電設備、系統連系地点：図 2-2-4 参照

2-2-7 第一種事業に係る工事の実施に係る期間及び工事計画の概要

工事開始予定：2031 年 3 月

運転開始予定：2033 年 11 月

なお、積雪や厳冬期の施工条件等を考慮し、冬季(12 月～3 月)については、原則として工事を休止する計画としている。



図 2-2-2 事業実施想定区域の位置（空中写真）

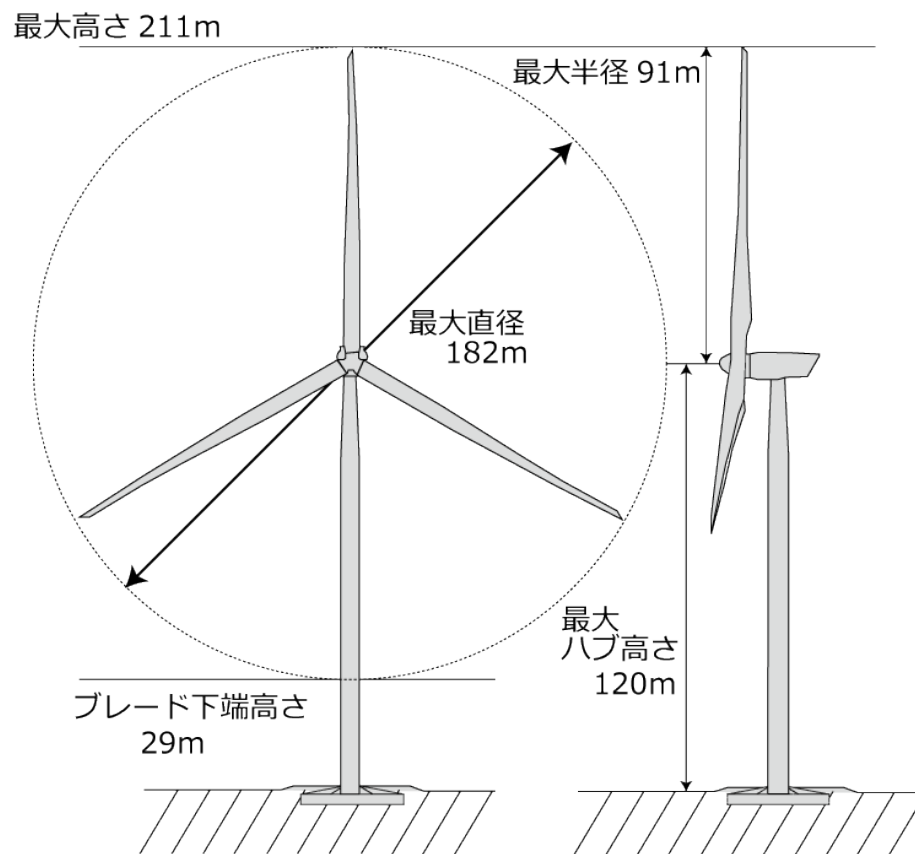


図 2-2-3 風力発電機の概略図

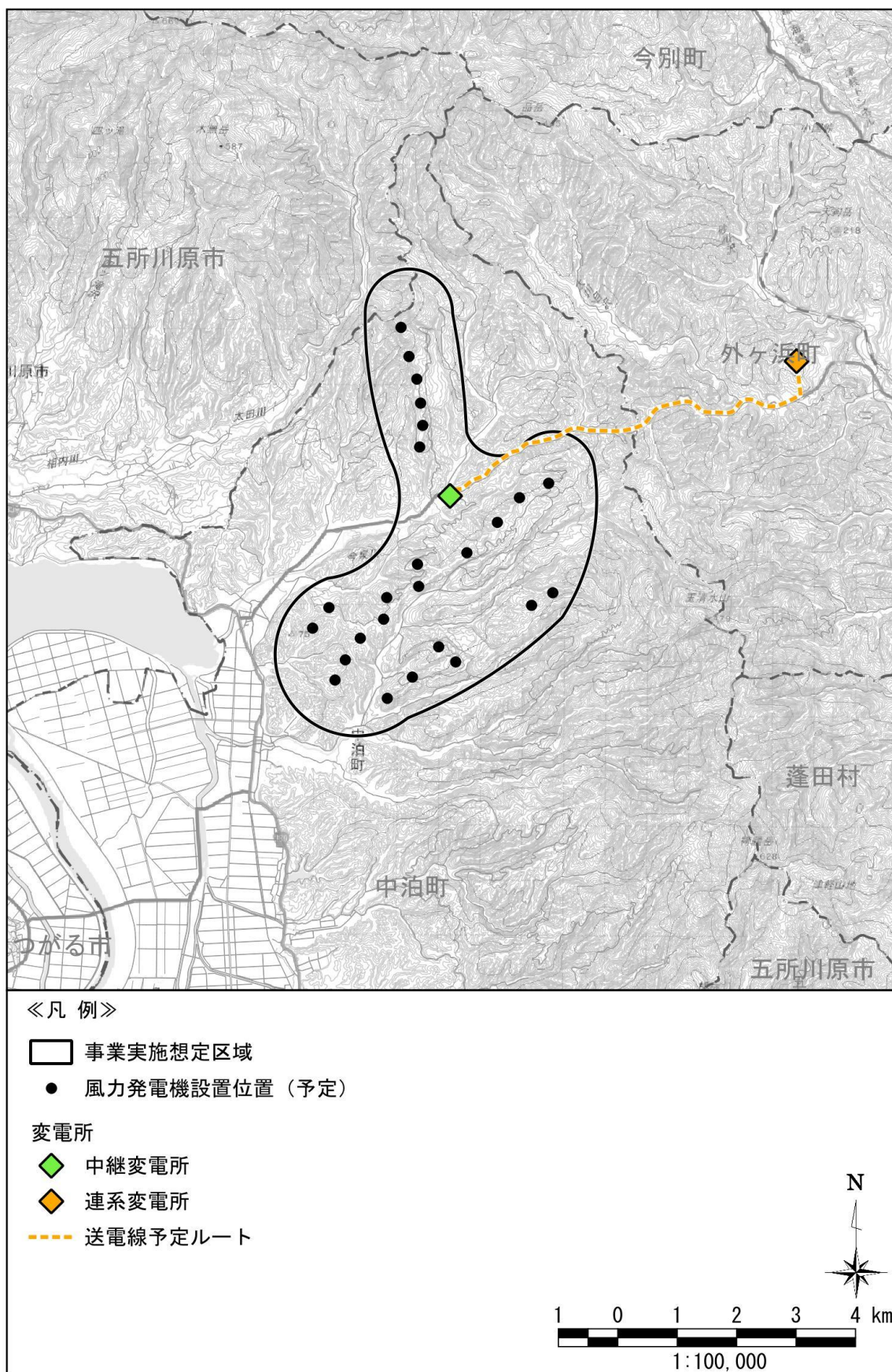


図 2-2-4 発電所の設備の配置計画

2-2-8 その他の事項

【本事業の理念】

- ・自然エネルギーのビジネスを通じて、地域社会へ貢献する。
- ・自然と調和し、地域に住む人々が安心して暮らせる理想の地域づくりに貢献する。

(1) 事業実施想定区域の設定根拠

本配慮書における事業実施想定区域の設定は、上記の理念に基づき、図 2-2-5 に示すフローに従い実施した。

1. 風況の机上検討（図 2-2-6、図 2-2-7 参照）

NEDO の局所風況マップにより、中泊町東部の山地一帯が年平均風速で 7.0m/s 以上（地上高 70m）の風速が得られると想定される地域であることを確認した。

2. 社会インフラ整備状況の確認（図 2-2-8 参照）

エリア周辺には機材の輸送等に利用可能な既存道路があることを確認した。なお、エリア周辺には複数の林道が存在し、既存林道を活用することで道路新設による改変面積の縮減が可能である。

3. 住居等の保全対象施設を除外（図 2-2-8 参照）

平野部と山地の境界付近にはいくつかの地区があり、市街地等の住居が集まる範囲を除外した。

4. 自然環境法令等の規制区域への配慮（図 2-2-9、図 2-2-10 参照）

資料整理により、エリア周辺には、鳥獣保護区、保安林、自然公園地域、自然保全地域等があることを確認し、検討対象エリアの絞り込みを行った。

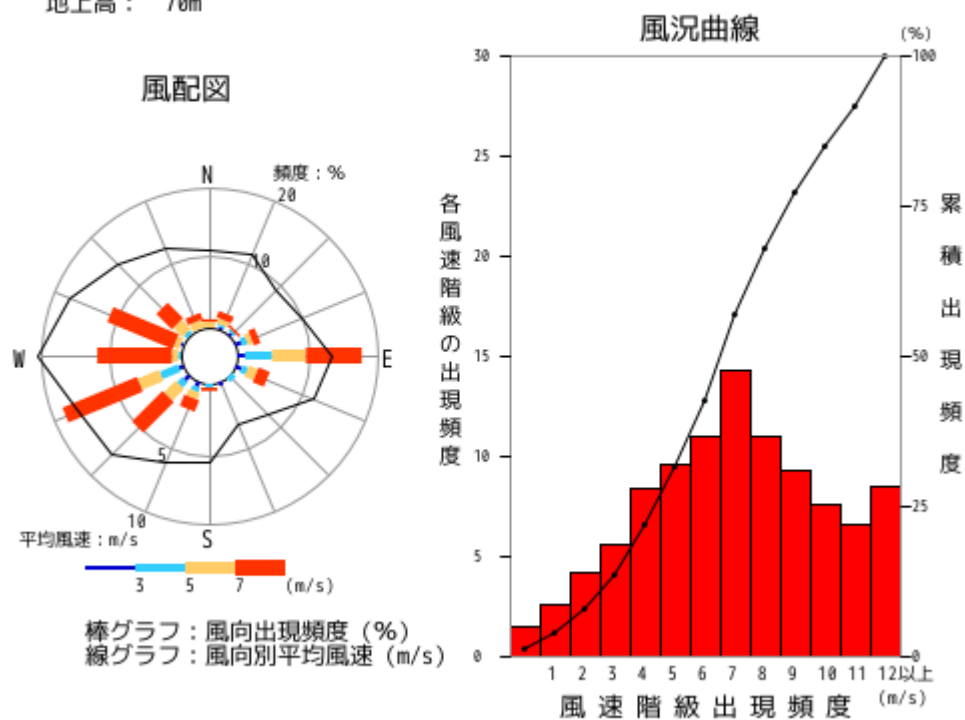
5. 事業実施想定区域の設定

以上の検討結果より、事業実施想定区域を設定した。

図 2-2-5 事業実施想定区域の設定フロー

經 度：140° 28′ 11″
 緯 度：41° 4′ 28″
 地上高： 70m

年平均風速： 7.6m/s



出典：NEDO「局所風況マップ」（閲覧日：2025 年 12 月）

図 2-2-7 風配図（地上高 70m）

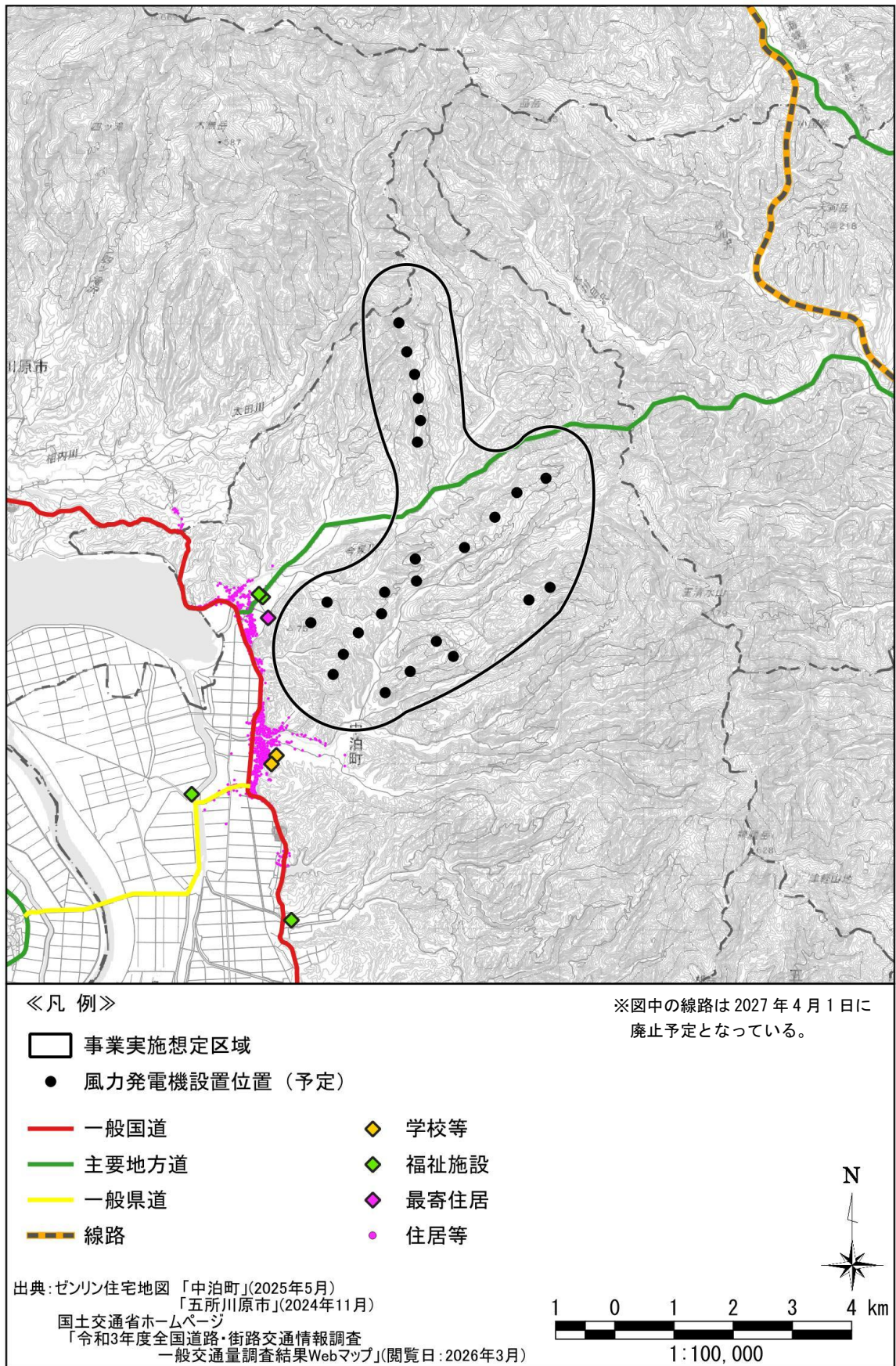


図 2-2-8 社会インフラ整備状況

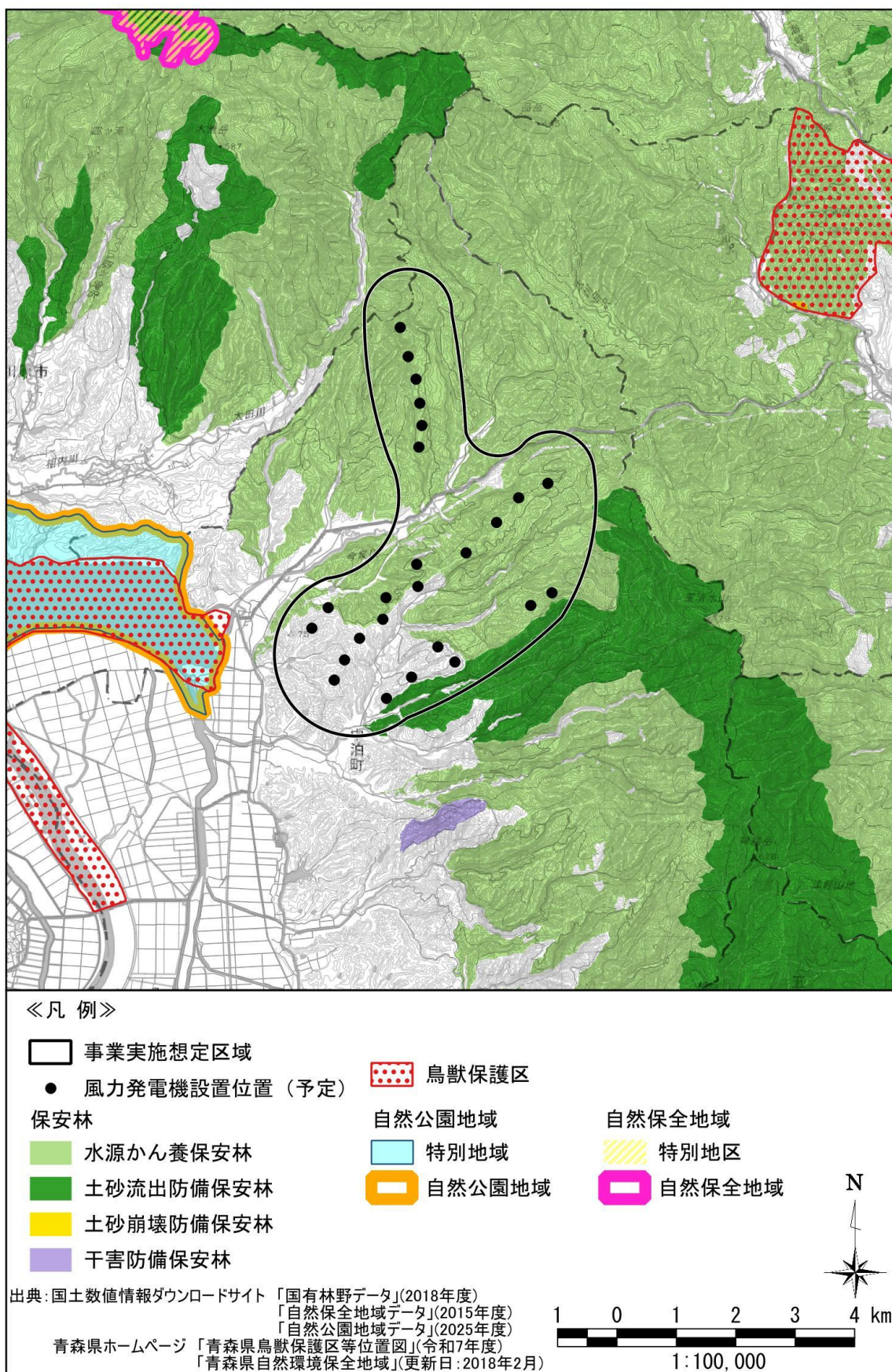


図 2-2-9 重要な自然環境のまとめ

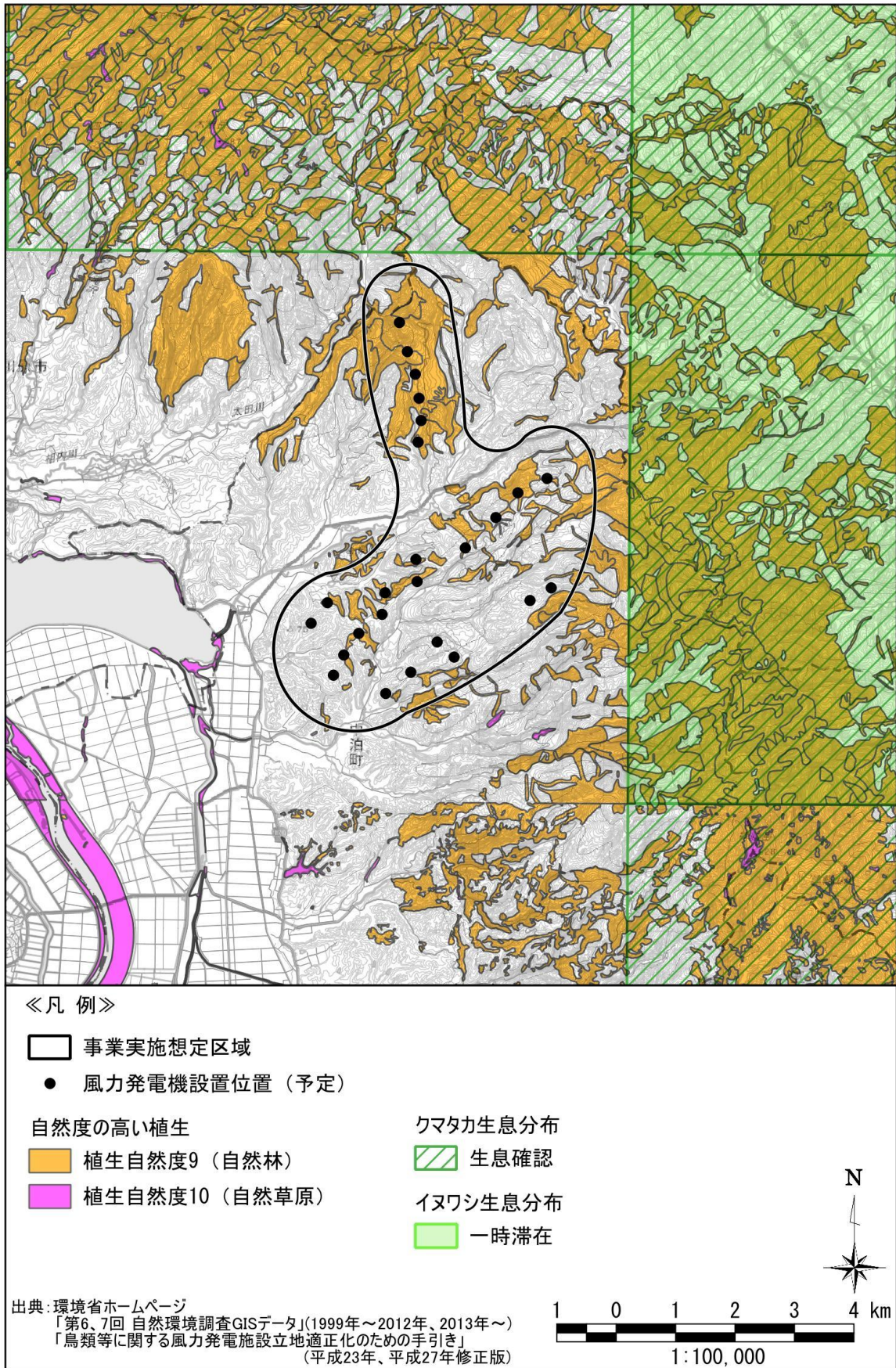


図 2-2-10 環境保全上留意が必要な場所

(2) 複数案を設定しない理由

本配慮書では、事業実施想定区域の設定にあたって、前項(1)に示すとおり、比較的広域なエリアを対象として段階的な絞り込みを行っている。この過程において、環境保全上配慮が必要な区域(自然公園地域、住宅等の保全対象施設周辺等)を極力回避するよう検討を行っており、複数の候補区域を比較検討したうえで、環境影響の回避・低減の観点から妥当と考えられる区域を事業実施想定区域として設定している。また、方法書以降の手続きにおいて、事業実施想定区域を絞り込み対象事業実施区域を決定する予定であり、この手法は「計画段階配慮手続に係る技術ガイド」(環境省計画段階配慮技術手法に関する検討会、平成25年3月)における、「位置・規模の複数案」の一種とみなすことができると考えられる。

本計画では、発電所の原動力の出力を162,500kW(6,500~8,000kW級風力発電機を25基)とし、構造に関しては普及率が高く発電効率が最も良いとされる3枚翼のプロペラ型風力発電機を想定している。一方で、本計画の詳細な風況や工事・輸送計画等、多くは検討段階にあり、風力発電機の具体的な配置や仕様については、今後の現地調査結果等を踏まえながら検討・精緻化していく段階にある。このため、現時点においては「配置・構造に関する複数案」を具体的に設定し比較検討することは困難な段階にある。方法書以降の手続きにおいては、これらの検討を進めた上で、配置・構造等の具体的な計画案について環境影響の回避・低減の観点から検討を行う予定である。

なお、本事業は民間事業者による再生可能エネルギー事業として、事業の実施を前提に検討を行っていることから、本配慮書ではゼロオプションは設定していない。

(3) 近隣の風力発電事業との位置関係

事業実施想定区域及びその周辺における、風力発電事業の分布状況を表 2-2-1 及び図 2-2-11 に示す。

事業実施想定区域及びその周辺には、稼働中の風力発電事業が 5 件、準備書段階の案件が 1 件、方法書段階の案件が 6 件、配慮書段階の案件が 1 件分布している。

今後、方法書以降では累積影響の観点から近接案件との関係を整理する方針である。

表 2-2-1 周辺の風力発電事業の状況

No	区分	事業名称	事業者	事業場所	事業規模
①	稼働中	中里風力発電所	中里風力合同会社	中泊町	出力：36,000kW (3,600kW×13 基)
②		ミラースウィンドパワー青森中泊発電所	MIRARTH エナジーソリューションズ株式会社	中泊町	出力：4,840kW (3,600kW×2 基)
③		十三湖風力発電所	津軽風力発電株式会社	五所川原市、中泊町	出力：34,500kW (2,300kW×15 基)
④		市浦風力発電所	くろしお風力発電株式会社	五所川原市	出力：15,440kW (1,930kW×8 基)
⑤		ウィンドファーム つがる	グリーンパワーつがる合同会社	つがる市	出力：121,600kW (3,200kW×38 基)
⑥	準備書段階	津軽洋上風力発電事業	つがるオフショアエネルギー合同会社	つがる市、西津軽郡鰺ヶ沢町の沿岸及び沖合	出力：最大 615,000kW (15,000kW 級×41 基)
⑦	方法書段階	今別町山崎牧場風力発電所	今別風力開発株式会社	今別町	出力：最大 64,500kW (4,300kW 級×最大 15 基)
⑧		今別ウィンドファーム事業	今別ウィンドファーム合同会社	今別町	出力：最大 46,200kW (4,200kW 級×11 基)
⑨		つがる西洋上風力発電事業	日本風力開発株式会社	北津軽郡中泊町、五所川原市、つがる市及び西津軽郡鰺ヶ沢町の沿岸域及び沖合	出力：最大 1,000,000 kW (8,000kW 級×最大 125 基もしくは 4,000kW 級×最大 250 基)
⑩		青森西北沖洋上風力発電事業	青森西北沖洋上風力合同会社	北津軽郡中泊町、五所川原市、つがる市及び西津軽郡鰺ヶ沢町の沿岸域及び沖合	出力：最大 500,000kW (4,000～9,500kW 程度 最大 125 基(単機出力 4,000kW の場合))
⑪		鰺ヶ沢洋上風力発電事業	青森西津軽洋上風力発電合同会社	西津軽郡鰺ヶ沢町前面海域及びその周辺	出力：最大 800,000kW
⑫		市浦Ⅱ風力発電事業	HSE株式会社	五所川原市	出力：最大 68,160kW (現在稼働中の市浦風力発電所の 8 基の建て替えを含め、最大 16 基を予定)
⑬	配慮書段階	五所川原市浦・中泊ウィンドファーム事業	コスモエコパワー株式会社	青森県五所川原市及び中泊町周辺	出力：最大 150,000kW (4,000～5,000kW 程度 最大 35 基)

出典：環境省ホームページ「環境影響評価情報支援ネットワーク」（閲覧日：2026 年 3 月）

青森県ホームページ「アセス新着情報」（閲覧日：2026 年 3 月）

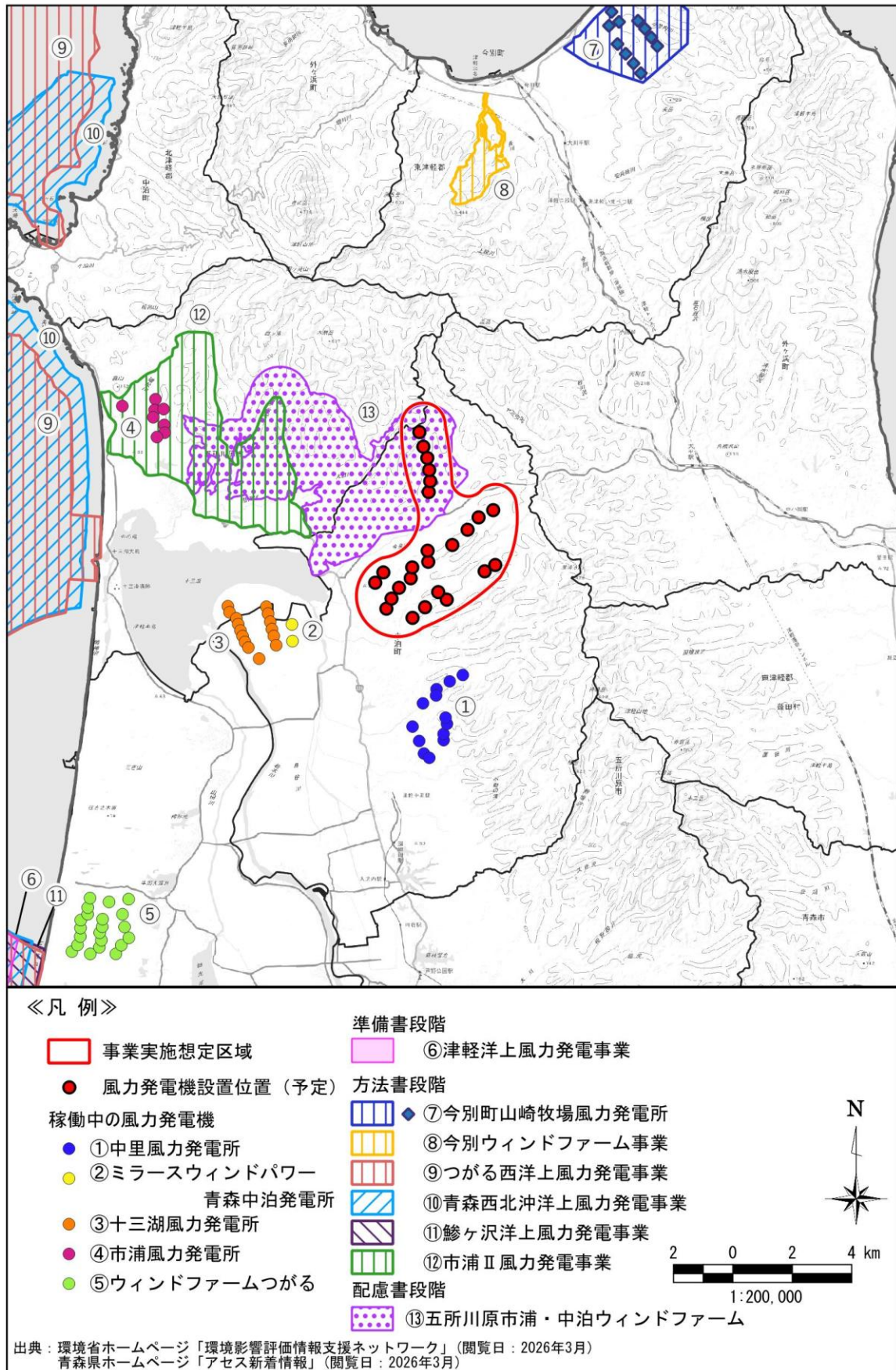


図 2-2-11 周辺の風力発電事業の状況